

第79号議案

平成30年度吉川市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度吉川市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成30年11月30日提出

吉川市長 中原恵人



第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険料収納業務委託事業	平成30年度～平成31年度	530 <small>千円</small>
ふれあいデイサービス業務委託事業	平成30年度～平成31年度	8,962
いきいき運動教室等業務委託事業	平成30年度～平成31年度	14,332

債務負担行為で翌年度以降にわたる  
額又は支出額の見込み及び当該年

事 項		限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
			期 間	金 額
1	介護保険料収納業務委託事業	530		
2	ふれあいデイサービス業務委託事業	8,962		
3	いきいき運動教室等業務委託事業	14,332		

ものについての前年度末までの支出  
度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
期	間	金額	特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
平成31年度		530				530
平成31年度		8,962	2,717		6,245	
平成31年度		14,332	4,657		9,675	